

# 第2期塩谷町子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

中間見直し（案）

## 1. 中間年における見直しの趣旨

第2期塩谷町子ども・子育て支援事業計画では、学校教育・保育と地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期等を定めることで、町民ニーズに応えるための体制づくりを進めています。

計画では、計画の内容と実際の状況にかい離がある場合には、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて計画の見直しを行うこととされていることから、令和2年度、3年度の実績等を勘案して令和5年度、6年度の計画見直しを実施します。

## 2. 見直しに関する判断基準

- ① 教育・保育について 令和3年4月1日時点の支給認定ごとの子どもの「実績値」と計画における「量の見込み」が、10%以上乖離している場合、見直しが必要とされています。
- ② 地域子ども・子育て支援事業について 各事業の実施状況や利用状況が、計画における「量の見込み」と比較して大幅な乖離が生じている場合、見直しが必要とされています。

## 3. 見直しの方向性について

見直しに際しては、量の見込みの計画値及び確保方策を見直すこととします。

## 4. 見直しとなる事項

- ① 塩谷町子ども・子育て支援事業計画（第2期）中、P43「(2) 地域子育て支援拠点事業」中、「【量の見込みと確保方策】」及び「■第2期の見込み」の令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「延べ利用者数」を改定します。

(見直し事由)

【実績見込】(量の見込み)：令和2年度 4,224 人日 令和3年度 4,356 人日  
(延べ利用者数)：令和2年度 4,224 人日 令和3年度 4,356 人日  
⇒【実績】(量の見込み)：令和2年度 318 人日 令和3年度 336 人日  
(延べ利用者数)：令和2年度 318 人日 令和3年度 336 人日

令和2年度、令和3年度共に「量の見込み」と「実績値」とを比較すると、10%以上の乖離があります。これは、新型コロナウイルスの感染拡大による利用控え、感染拡大防止のための利用制限（利用者は町内在住者限定、1日5組まで、事前要予約等）が大きく影響していると考えられます。

令和元年度の延べ利用者数の実績は、年間 1,240 人であり、平成 30 年度に実施した二

ニーズ調査では、多くの利用希望があることが分かったため、大幅な利用者増を見込んでいました。

令和5年度以降においては、少しずつイベントの実施や利用制限の緩和を進めることにより利用者数の回復が見込めるものの、コロナ禍前の状況まで回復させることが目標となるため、下記のとおり改定します。

【 量の見込みと確保方策 】 (改定前)

引き続き、子育て支援センター「たんぽぽ広場」において事業を実施します。ニーズ調査結果から、実績を大きく上回る利用を見込んでいますが、基本的に定員などは設定していない事業であることから、必要な事業量は確保できる見通しです。

■第2期の見込み (改定前)

		(年間)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		4,224 人日	4,356 人日	4,392 人日	4,164 人日	3,900 人日
確保方策	延べ利用数	4,224 人日	4,356 人日	4,392 人日	4,164 人日	3,900 人日
	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所



【 量の見込みと確保方策 】 (改定後)

引き続き、子育て支援センター「たんぽぽ広場」において事業を実施します。計画策定時に実施したニーズ調査結果から、実績を大きく上回る利用を見込んでいましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響や、感染拡大防止のための利用制限により、令和2年度、令和3年度共に見込を大きく下回る利用者実績数となりました。令和5年度以降においては、利用制限の緩和やイベント再開等により利用者数の回復が見込まれます。

なお、基本的に定員などは設定していない事業であることから、必要な事業量は確保できる見通しです。

■第2期の見込み（改定後）

（年間）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		4,224 人日	4,356 人日	4,392 人日	1,200 人日	1,300 人日
確保 方策	延べ 利用数	4,224 人日	4,356 人日	4,392 人日	1,200 人日	1,300 人日
	実施 か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

② 塩谷町子ども・子育て支援事業計画（第2期）中、P57「(12) 病児を保育する事業（病児保育事業・子育て援助活動支援事業）」中、「【量の見込みと確保方策】」及び「■第2期の見込み」の令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「病児保育事業確保方策」を改定します。

（見直し事由）

【実績見込】（量の見込み）：令和2年度 259 人日 令和3年度 244 人日  
 （病児保育事業確保方策）：令和2年度 259 人日 令和3年度 244 人日  
 ⇒ 【実績】（量の見込み）：令和2年度 0 人日 令和3年度 0 人日  
 （病児保育事業確保方策）：令和2年度 0 人日 令和3年度 0 人日

令和2年度、令和3年度共に「量の見込み」と「実績値」とを比較すると、10%以上の乖離があります。

令和元年度の利用延べ人数の実績は、年間1人日であり、平成30年度に実施したニーズ調査では、多くの利用希望があることが分かったため、大幅な利用者増を見込んでいました。

しかし、計画策定時にもあったが、現時点でもニーズに見合った利用実績が認められていません。これは、現状町外3施設に委託している事業であり、町内で利用できる施設がないことが大きいと考えられます。利便性の向上のため、町内における事業の実施体制確保について、検討していく必要があります。

また、本事業についての周知が不足していることも要因の1つであることから、まずは事業周知に努め、令和5年度以降の利用実績につなげます。そのため、下記のとおり計画を改定します。

【 量の見込みと確保方策 】(改定前)

ニーズ調査結果を踏まえ、これまでの利用実績を大幅に上回る事業量を見込んでいましたが、引き続き、近隣市の3か所の施設に委託して事業を実施することにより、必要な事業量は十分に確保できる見通しです。ニーズが認められるにも関わらず、第1期においては利用実績がわずかであったことから、利便性を高めるため、町内における事業の実施体制の確保についても検討していきます。

なお、本町では、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を病児を保育する事業の確保方策としては位置づけておりません。

■第2期の見込み (改定前)

(年間)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)		259 人日	244 人日	240 人日	228 人日	225 人日
確保方策 (B)	病児保育事業	259 人日	244 人日	240 人日	228 人日	225 人日
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	子育て援助活動支援事業	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
差 (B-A)		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日



【 量の見込みと確保方策 】(改定後)

ニーズ調査結果を踏まえ、これまでの利用実績を大幅に上回る事業量を見込んでいましたが、令和2年度、令和3年度共に見込を大きく下回る利用者実績数となりました。ニーズが認められるにも関わらず、第1期においては利用実績がわずかであったことから、事業についての案内・周知を勧めると共に、利便性を高めるため、町内における事業の実施体制の確保についても引き続き検討していきます。

事業量については、引き続き近隣市の3か所の施設に委託して事業を実施することにより、十分に確保できる見通しです。

なお、本町では、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を病児を保育する事業の確保方策としては位置づけておりません。

■第2期の見込み (改定後)

(年間)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)		259 人日	244 人日	240 人日	10 人日	10 人日
確保 方策 (B)	病児保育事業	259 人日	244 人日	240 人日	10 人日	10 人日
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	子育て援助 活動支援事業	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
差 (B-A)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

以上